（その３）

景観形成基準対応書（かずさアカデミアパーク地区用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 行為 | 景観形成基準 | 特記事項（配慮した内容など） |
| □建築物 | 位置・配置 | □かずさアカデミアパーク地区の景観的特徴を損なうことがない位置・配置とするよう工夫すること。 |  |
| □斜面樹林地等とのつながりを意識し、周囲の景観と調和し、それらの眺望を阻害しない位置・配置とするよう工夫すること。 |  |
| □周囲に圧迫感を与えない配置とするよう工夫すること。 |  |
| □現況の地形や樹林等を活かし、大規模な地形の改変を避けた位置・配置とするよう工夫すること。 |  |
| 高さ・規模 | □斜面樹林地等とのつながりを意識し、周囲の景観と調和し、それらの眺望を阻害しない高さ・規模とすること。 |  |
| □周囲に圧迫感を与えない高さ・規模とすること。 |  |
| □現況の地形や樹林等を活かし、大規模な地形の改変を避けた規模とすること。 |  |
| 形態・意匠 | □周囲の建築物の形態・意匠やかずさアカデミアパーク地区全体の雰囲気と調和を図るとともに、統一感をもたせること。 |  |
| □斜面樹林や稜線等との連続性や空間を著しく損ねることがない形態・意匠とすること。 |  |
| □壁面については、分割・分節するなどして長大な印象とならないように工夫し、単調さや圧迫感を与えない形態・意匠とすること。 |  |
| □一つの敷地に複数の建築物等を建築する場合は、敷地内及び周辺の景観が調和するよう施設相互の統一的なデザインや敷地全体のバランス・まとまりに配慮した形態・意匠とすること。 |  |
|  |  | □建築物に付帯するもの（屋外階段など）は、建築物本体と調和する形態・意匠とすること。 |  |
| 色彩 | □壁面、屋根の色は落ち着いた色合いを用いること。基本的には、彩度の低い色を使用することとし、原色や突出した色の使用は避けること。 |  |
| □建築物に付帯する設備類は、建築物本体との調和を図った色合いを用いること。 |  |
| □色彩は、原則として色彩基準で示す範囲内の色彩とすること。※周辺の景観と調和するもので、別途協議・調整を行ったものは、この限りでない。※石材、木材、土、レンガなどの自然素材の色やガラス、打ち放しコンクリートなどの素材色で、光沢感がないよう配慮したものは、この限りでない。ただし、カラーガラス等は、別途協議・調整を要するものとする。※伝統的な建築物で、協議・調整を行ったものは、この限りでない。※アクセントとして用いる色彩で、各立面(一つの面の見付面積)の２０分の１以下のものは、この限りでない。 |  |
| 材料・素材 | □周辺の景観と調和した素材の使用に努めること。 |  |
| □光沢のある材料や反射性のある素材を大部分に使用することは避けるよう努めること。やむを得ない場合は、可能な限り光沢感や反射性を減らすよう努めること。 |  |
| 屋外設備 | □屋上や壁面などに付帯する設備など(配管や室外機など)は、目立たないように配置を工夫すること。やむを得ない場合は、遮蔽に努め、又は色彩等を工夫すること。 |  |
| 外構・緑化 | □敷地の境界を囲む場合は、生垣の設置や植栽等に努め、人工的で無機質な素材の使用を避けること。 |  |
| □塀や柵などを設置する場合は、周囲の景観に配慮し、まち並みの連続性を確保するとともに、周囲に圧迫感を |  |
|  |  | 与えないよう配置や形態・意匠を工夫すること。 |  |
| □道路に面する部分の緑化に努めること。 |  |
| □周囲の斜面林等とのつながりを意識し、植栽を行うこと。 |  |
| □既存の樹木や樹林を保全・活用するよう努めること。 |  |
| 駐車場 | □駐車場は、道路や公園などの公共の場所からの見え方に配慮し、配置を工夫すること。やむを得ない場合は、敷地内の緑化に努めるなど周辺の景観との調和に配慮すること。 |  |
| □工作物 | 位置・配置 | □かずさアカデミアパーク地区の景観的特徴を損なうことがない位置・配置とするよう工夫すること。 |  |
| □斜面樹林地等とのつながりを意識し、周囲の景観と調和し、それらの眺望を阻害しない位置・配置とするよう工夫すること。 |  |
| □周囲から目立つ場所への設置を避け、圧迫感を与えない配置とするよう工夫すること。 |  |
| 高さ・規模 | □斜面樹林地等とのつながりを意識し、周囲の景観と調和し、それらの眺望を阻害しない高さ・規模とすること。 |  |
| □周囲に圧迫感を与えない高さ・規模とすること。 |  |
| □現況の地形や樹林等を活かし、大規模な地形の改変を避けた規模とすること。 |  |
| 形態・意匠 | □周囲の建築物の形態・意匠やかずさアカデミアパーク地区全体の雰囲気と調和を図るとともに、統一感をもたせるよう努めること。 |  |
| □斜面樹林や稜線等との連続性や空間を著しく損ねることがない形態・意匠とするよう努めること。 |  |
| □擁壁は、分割・分節するなどして長大な印象とならないように工夫し、単調さや圧迫感を与えない形態・意匠とすること。 |  |
|  | 色彩 | □落ち着いた色合いを用いること。基本的には、彩度の低い色を使用することとし、原色や突出した色の使用は避けること。 |  |
| □工作物に付帯する設備類は、工作物本体との調和を図った色合いを用いること。 |  |
| □色彩は、周辺の景観と調和するものとすること。 |  |
| 屋外設備 | □工作物に付帯する設備など（配管等）は、目立たないように配置を工夫すること。やむを得ない場合は、遮蔽に努め、又は色彩等を工夫すること。 |  |
| 外構・緑化 | □周囲に生垣を設置し、又は植栽する等に努め、周辺から目立たないように配慮し、工作物の圧迫感を和らげるよう努めること。 |  |
| □開発行為 | □現況の地形や樹林等を活かし、大規模な地形の改変を避けた配置とするよう努めること。 |  |
| □周囲の斜面樹林等とのつながりを意識し、植栽を行うよう努めること。 |  |
| □既存の樹木や樹林を保全・活用するよう努めること。 |  |
| □一つの敷地に複数の建築物等を建築する場合は、敷地内及び周辺の景観が調和するよう施設相互の統一的なデザインや敷地全体のバランス・まとまりに配慮した形態及び意匠とするよう努めること。 |  |
| □屋外における土石、廃棄物、　再生資源その他の物件の堆積 | □周囲から目立たないよう可能な限り高さを抑えるとともに、整然とした集積又は貯蔵とするよう工夫すること。 |  |
| □周囲から目立たないよう可能な限り周辺の景観と調和する植栽又は塀等で遮蔽すること。 |  |
| □堆積場の出入口の数や幅員は、必要最小限に抑制するよう努めること。 |  |

備考　該当する□には、レ印を記入してください。